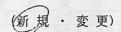
事業者排出量削減計画



(あて先)京都府知事	in the second se
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区新町通中立売下ル仕丁町330	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。配名 京都ブライトンホテル株式会 代表取締役 辻 弘
	電話 075 - 4

特定事業者の		フリケン 1 () スペケン 1 イリ	(現16)	系第2項、第18条	第3項)の規定し	こより提出し:	ます。	
7 AUL TITE	受化対策条例第18条第1項(第18条第2項、第18条第3項)の規定により提出します。 ホテル業							
主たる業種								
該当する事業 者要件								
日女门	一 京都府	府地球温暖化対 贸		施行規則第10条第	第2号又は第3号	该当事業者(大規模運送事業	者(トラック又
	はバス	ス100台以上/タ	クシー	-150台以上/鉄	道車両150両以上	·)	~ 'P + + + B 15 + -	~ 1010 U.T.
	只都 業者	府地球温暖化対策 (二酸化炭素に抗	花条例) 色質し、	他行規則第109 て3 000トン以上	余弟4亏該当事。 ·))	発者 (その他	の温室効果カス	の大規模排出事
計画期間		17 年 4	月	~ 平		3 月		
基本方針	サービス環境に係る環境への影響を提言する為に、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。							
推進体制	社内·	KES/環境マネジメ	ントシフ	ステム (最高責任者・	辻社長) を中心と	し、ホテル全体	にて地球温暖化防」	止対策に取り組む
年度ごとの具	年度	設備、対象、コ	L.程等			計画内	容	
体的な取組及び措置	17	BEMSの導入		BEMSの効率運用にて				
	18	照明関連		間接照明の高効率タイ				
	18	空調関連		運転時間設定および~	インパー夕周波数の見	直しによる電気消	一般の制減。	12 1 2 NIE 17 7
			1.20181		· 断 】			
in ded m it e		23		甘油左车	/点如	口标左	左 /引 末)	1 92.0 5-4 17.2
	排出区分		基準年度(実績) (16)年度		目標年度(計画) (19)年度		削減率 (計画)	
			(二酸化炭素換算(t))		(二酸化炭素換算(t))		(%)	
	A 事業所	事業所等排出区分			4, 618 t		4, 516 t	-2. 2 9
	B 輸送車	B 輸送車両排出区分		10.1	t		t	9
	C そのf	その他排出区分			t	· advise	t	9
		排出合計		*1	4, 618 t	*2	4, 516 t	-2. 2 9
その他の地球	対策等の区分		目標年度		(計画)			
温暖化対策による温室効果	森林の保全及び整備		取組量等 (整備而積) ha		(二酸化炭素換算(t)) (吸収量) t		/	
ガスの削減量		深体の保主及の登幅 時内産の木材の利用		(利用量)	m'	(削減量)	t	/
等	STATE OF THE STATE	自然エネルギーを利用した電		(売電量)	kwh	(削減量)	t	/
	力又は熱の供給		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t		
	グリーン	電力の購入		(購入量)	kwh	(削減量)	t	
		削減量等合計				* 3	t	/
差引排出量			基準年度	(実績)	目標年月	度(計画)	削減率 (計画)	
(排出合計一削減等合計)		* 1	4618 t	(+2) - (+3)	4516.0 t	-2. 2 9		

- 注 1 該当する \square には、u印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、u印の記入は不要です。
 - 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 - 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保行する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 - をいいます。 4 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果 ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。